

質問書への回答

「松戸市BPR支援業務委託に関するプロポーザル」において提出がありました質問書について、下記のとおり回答します。

実施要領

NO.	質 問 項 目	質 問 内 容	回 答
1		貴市庁舎内ですべての会議体やヒアリング等をする必要があるか、Web会議を併用することは可能か。貴市庁舎内で打ち合わせなどをする場合、会議室などは貸与いただくことは可能か。	必要に応じてWeb会議を併用することは可能ですが、各所属に対するヒアリング等は対面での実施を想定しております。また、その際の会議室はこちらで準備をしますが、職員との打ち合わせ以外での使用はできません。
2		LGWAN接続によるセンター移行の提案も可能か。	利用する施設やデータセンターがLGWANホスティングサービスやファシリティサービスの認定を受けているかなどの状況により異なりますが、ネットワーク構成やセキュリティ要件、監視や運用など詳細な要件を調整しないと対応は難しいと考えられます。
3	1頁・2. 業務場所について	実施場所が「松戸市指定の場所」とあるが、業務効率化の手段としてBP0化を提案させていただく場合、遠隔地センターへの移行・移管も視野にご提案させていただくことは可能か。	対象のシステム、利用者、運用方法、契約及び管理の範囲、経費、効果など明確であれば、できるできないは別として提案は構いません。
4	1頁・2. 業務場所について	松戸市指定の業務場所とは対象となる各所管課で場所（席、フロア）を用意いただけるという認識で問題無いか。	実際の業務を見ていただく場合など、必要に応じて席はご準備させていただきます。現時点で各所属に常駐して分析作業を行っていただく想定はございませんが、ご提案があれば検討いたします。
5	1頁・1. 業務の目的について	ノンコア業務から職員を開放とあるが、あらかじめノンコア業務の整理はされているか？要望値の高い対象業務等があれば、ご教示いただきたい。	令和5年度に実施した全庁業務量調査の結果や定型業務をまとめた業務一覧がございますが、実情はヒアリングを通じてご確認いただきたいと考えております。
6	1頁・1. 業務の目的について	業務目的に記載されている以下文章について「すぐに実現できる改善については実行に移すとともに、予算化が必要ないようにについては、早期に予算要求を目指す等、スピード感を持って取り組んでいく。」 自治体の予算要求は、通常は10～11月に行われるとの認識であるが、その時期までにICTツール等に関する一定程度の検証を済ませたうえで、効果を示し、自治体職員による導入判断ができる状態にしておく必要があるとの認識で良いか。	要求時期までの必要事項についてはご認識のとおりです。基本的には、令和7年度に業務支援をいただき、令和8年度以降に予算要求を予定しておりますが、適切な予算要求時期も含めてご提案をいただければと考えております。
7	3頁 現受託業務概要について	令和7年4月1日時点で受託している業務がない場合は該当なしでの記載で問題ないか。	ご認識のとおりです。
8	6頁 〈提供予定資料〉について	令和6年度松戸市業務改革（BPR）支援業務委託にて実施の内容について、該当部分など、可能な範囲で結構なので、概要を提案前に貸与いただくことは可能か。	9.提案方法等(3)に記載のとおり、本市の状況については6.(2)①提出様式ア～オをご提出いただき、参加資格を有していると認めれた事業者に対し、参加資格確認結果通知と併せて、参加申込書に記載のメールアドレス宛に下記資料を電子メールにて提供いたします。

NO.	質 問 項 目	質 問 内 容	回 答
9	6頁 9.(3)①令和6年度松戸市業務改革(BPR)支援業務委託について	令和6年度に実施した事業において、実施して良かった点や課題と捉えられている点があれば、ご教示いただきたいです。 (業務内容：国民健康保険業務、収納業務、放課後児童クラブ業務、入所入園業務、保育運営業務)	令和6年度には、効果を見込める5業務を選定し、B P R手法を用いて改善施策を検討いたしました。 “業務”にフォーカスすることでより深い視点は持てましたが、単独の業務を対象とした改善施策はコストが割高になる傾向があります。 令和7年度は改善施策を実行に移す段階にあるため、(上記5業務に限らず)部門や所属を選定し、現状のコスト把握や、組織横断的な施策の展開によるスケールメリットの創出等を通じて費用対効果を精査し、予算を要する取り組みについては、予算要求に向けて検討を進めていきたいと考えています。

質問書への回答

「松戸市BPR支援業務委託に関するプロポーザル」において提出がありました質問書について、下記のとおり回答します。

仕様書

NO.	質問項目	質問内容	回答
1		1. 業務目的に記載されている以下文章について「すぐに実現できる改善については実行に移すとともに、予算化が必要な内容については早期に予算要求を目指す等、スピード感を持って取り組んでいく。」 自治体の予算要求は、通常では10月～11月に行われるとの認識であるが、その時期までにICTツール等に関する一定程度の検証を済ませた上で効果を示し、自治体職員による導入判断ができる状態にしておく必要があるとの認識で良いか。	要求時期までの必要事項についてはご認識のとおりです。基本的には、令和7年度に業務支援をいただき、令和8年度以降に予算要求を予定しておりますが、適切な予算要求時期も含めてご提案をいただければと考えております。
2	2頁 対象とする所属及び業務について	対象となっている所管のシステム標準化の対応状況が分かればご教示いただきたい。	標準化の移行については、本市においても、現行事業者のリソース不足等により、日々厳しい協議を続けており、現時点ではお伝えすることができません。
3	2頁・5(2)対象とする所属及び業務について	対象の所属(業務)において、担当する職員数は何名か。 ・総務部 人事課→給与関連業務 ・健康医療部 国保年金課→国民健康保険業務、収納業務 ・子ども部 子ども未来応援課 児童給付担当室→児童手当、児童扶養手当、子ども医療費業務 ・子ども居場所課→放課後児童クラブ業務 ・保育課→入所入園業務、保育運営業務	申し訳ございませんが、所属ごとの職員数は公表しておりません。業務受託後に基本情報をお伝えいたします。
4	2頁・5(3)：詳細分析・設計業務について	BPRの実施にあたり、既に導入・活用しているBPR支援ツールはあるか？	BPR支援ツールの導入はございません。
5	2頁・5(3)：詳細分析・設計業務について	以下2点に関して、現状調査の結果、新たな手法により改善が見込まれる場合、予算要求を行ったうえで、次年度での実現を視野に対応を進めるという認識で良いか。 (i)担い手の変更（外部委託等の活用含む） (ii) ICTツールの活用	基本的には、令和7年度に業務支援をいただき、令和8年度以降に予算要求を予定しておりますが、適切な予算要求時期も含めてご提案をいただければと考えております。
6	2頁・5(4)：実証実験・効果検証について	実証実験・効果検証に関して、「簡易的なツールの活用、ICTツールやシステムの仮導入、BP0、両者の併用も可能とする。」とあるが、可能な限り追加費用が発生しないように進めることを前提とはするものの状況によっては契約期間内(2026年3月31日まで)に新たな有料サービスを利用して実証実験・効果検証を進める必要性が発生した場合、臨時予算等を活用するなど個別に発生費用を請求させていただくことは可能か。	実証実験・効果検証に要する令和7年度予算は確保しておりません。
7	2頁・5(4)：実証実験・効果検証について	業務効率化の手段としてBP0化を提案させていただく場合、遠隔地センターへの移行・移管も視野にご提案させていただくことは可能か。	実施要領No. 3と同様

NO.	質問項目	質問内容	回答
8	2頁・6：会議及び資料提出について	各会議における記録（議事録）について議事録作成を目的として、録音(Web会議の場合は録画)をすることは可能か。あるいは、文字起こしソリューションなどを活用することは可能か。	各会議における記録のため、会議の録音やツールの活用することは可能です。機密事項が外部に漏れることの無いよう十分なセキュリティ対策をお願いいたします。
9	4頁 実証実験・効果検証について	システムやICTツールの仮導入に関しては本事業予算内で行うものという認識でよいのか。	ご認識のとおりです。
10	4項・5（4） 「ICTツールや システムの仮導入」という記載について	「ICTツールや システムの仮導入」という記載について本事業の中で、仮に特定ツール又はシステムの利用が望ましいと判断し、実証を行う場合、基本的に導入費用は事業費内に含まれているという認識で合っているか。（令和 6 年度松戸市業務改革（BPR）支援業務委託における実績を踏まえご教示いただきたい）	ご認識のとおり、実証実験、効果検証に伴う費用も事業費内に含まれております。
11	4頁（5） 改善実施計画の策定及び実施支援について	予算要求に必要な情報の整理とあるがこれは令和8年度の予算要求を見越した支援（概算見積作成等）という理解で合っているか。	基本的には、令和7年度に業務支援をいただき、令和8年度以降に予算要求を予定しておりますが、適切な予算要求時期も含めてご提案をいただければと考えております。
12	5, 6頁 提出書類について	現在並行して公告されている「松戸市税業務BPR支援業務委託」の2つの業務を1つの業者が受託した際、効果を最大限示す為、1つにまとめてご提出することは可能か。	別契約となりますので、報告書等はそれぞれご提出をお願いいたします。